

代表質問

問 災害孤立集落選定の根拠は

答 選定された二箇所は 国の調査によるもの



宍粟政友会代表
内海 利為

問 新聞報道による災害孤立集落選定の根拠は何により選定されたのか。

市長

国の防災会議専門調査会が山崎断層地震発生時に震度6以上が予想される範囲を対象にした地域となっています。また、宍粟市内で孤立する可能性のある集落は、中野、与位のほか8集落が危惧されます。

問 災害による孤立が危惧される集落・地域の対応策をどう考えておられるか。

市長

人命、生活重視の観点から道路の応急復旧対策等の住民の生活に最大限配慮した対応をします。また、

災害時においては迂回路として利用できる道路整備を行い、災害に強い町づくりを計画的に進めたい。

問

当市山崎町中野地内における治山事業跡地の保安林指定について伺います。去ること十余年、森林所有者にも問題があったと思いますが、指導した行政側にも問題があります。あの手の手の指定解除方法を森林所有者は模索しておりますが、良策は未だ見つかりません。ある一定期間の経過が必要との説明を受けており、期待の十数年が経過したにも関わらず未だ未解決状態と聞きます。当局としてこの状況を放置することはできないのではないかと考えられます。何らかの御配慮が考えられないか伺います。また、関係する森林所有者の一人から、苦肉の策として区域内に有する自分名義の持ち山と地目変更が出来ないか、との申し出があります。が、当局として関係省庁への働

市長

保安林の解除についてはその指定の理由が消滅した時、または公益性の理由により必要性が生じたときのみ、その部分につき指定解除が可能であり、現状では困難と考えております。この問題については以前より、何故そのようなことになったかという経緯は十分承知しております。善後策、解決策を県とも協議を重ね、また、地元役員会でも検討を重ねて頂いていることも承知しております。私も何も何か解決できる方策がないものか検討を重ねておりますが、その方法は見当たらない状況です。何とか行政の手で解決してほしいという思いは所有者の方々、地域の皆さんからも聞きしておりますが、今、即座に対応出来ない状況にあることは理解願いたい。なお、地目変更については前例もなく、今後の課題として検討していきます。